

鳥取県告示第384号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定に基づき、指定医療機関から名称を変更した旨の届出があったので、同法第55条の2の規定により次のとおり告示する。

平成23年7月5日

鳥取県知事 平 井 伸 治

名称	所在地	変更年月日
ふくらクリニック	倉吉市山根532	平成11年8月1日
たなかクリニック	鳥取市吉方温泉三丁目807	平成23年5月1日